

第6章 計画の進行管理

第1節 推進体制、PDCA

第1項 全市的な推進体制

福岡市の中長期的な将来像の実現や温室効果ガス削減目標を達成するためには、市民の日常生活や事業者の事業活動から、都市構造や交通体系、緑の保全に至るまで、全市的な幅広い取り組みが必要となります。

そこで、福岡市のまちづくりの指針である「福岡市基本構想・基本計画」をはじめ、「福岡市環境基本計画」「福岡市都市計画マスタープラン」「福岡市都市交通基本計画」「緑の基本計画」「福岡市国土強靱化地域計画」その他の分野別計画との整合性を図りながら、庁内はもとより全市的に認識の共有を図り、各主体が連携して計画を推進します。

また、個人、地域、団体、エネルギーや交通など様々な事業者からなる福岡市地球温暖化対策市民協議会を通して、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策のための積極的な実践活動を推進します。

第2項 行政機関・他都市・各種関係機関等との連携

温暖化対策を総合的・計画的に進めるため、国や福岡県、また取り組みの内容に応じて、福岡都市圏、九州内自治体、他の政令指定都市等と連携した取り組みを推進します。

このほか、必要に応じて福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県気候変動適応センター、一般財団法人省エネルギーセンター等の関係機関と連携した取り組みを推進します。

【福岡県地球温暖化防止活動推進センター】

- 地球温暖化に関する知見や対策情報を分かりやすく加工し、一元的に発信して県民に加え、事業者に対しても、対策行動を促すとともに、地域の取り組みを進めるために、コーディネーターとして各主体に活動や協働を働きかけ、その取り組みをサポートしている。

【福岡県気候変動適応センター】

- 県内各地における気候変動影響の予測や、気候変動影響による被害を防止・軽減するための適応策の先進事例などについて、自然災害や健康、農林水産業などの分野別に取りまとめ、市町村や県民、事業者の方々に分かりやすく発信し、県内における適応策を推進している。

【一般財団法人省エネルギーセンター九州支部】

- 事業所の省エネに向けた活動の支援、省エネ・カーボンニュートラル関連の情報提供、エネルギー管理人材の育成、国際協力の推進等の活動を行っている。

第3項 進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。

取組みの進捗状況とともに、数値目標を示している成果指標について、達成状況を評価・公表するとともに、状況に応じて見直しを行うものとします。

本計画の進行管理の中心となる組織として、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会、福岡市環境審議会を位置づけます。

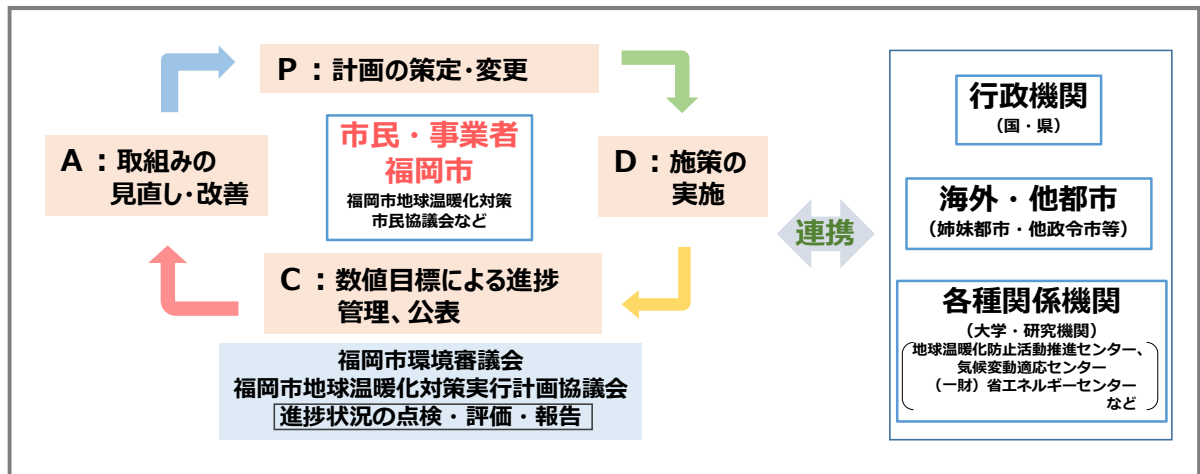


図 35 計画の進行管理

福岡市は、毎年度、取組みの進捗状況や実績等について福岡市地球温暖化対策実行計画協議会及び福岡市環境審議会へ定期的に報告し、点検・評価を受けることとします。

また、温室効果ガス排出量の算定結果及び本計画に基づく取組状況は、年度ごとに取りまとめ、年次報告書（ふくおかの環境）や市のホームページ等で公表します。

なお、国において、温室効果ガス排出量の算定に必要な各種統計データの基盤整備が進められる見通しであることから、より精緻な統計データの把握を進めます。

第2節 さらなる計画の進化

計画の進捗状況の点検・評価結果を踏まえ、適宜、対策・施策の見直し等の検討を行います。

また、少なくとも3年ごとに目標及び施策について検討される国計画や国によるデータ基盤の整備、各分野における新たな技術開発の状況等を踏まえながら、計画に定められた内容について検討を行い、検討の結果に基づき、必要な対応を行うこととします。

なお、成果指標などで他計画と連動しているものについては、他計画における改定とあわせて内容の更新を柔軟に行います。

このほか、国内外の動向を注視し、新たな方針等が出された場合は適切に対応していきます。

資料編

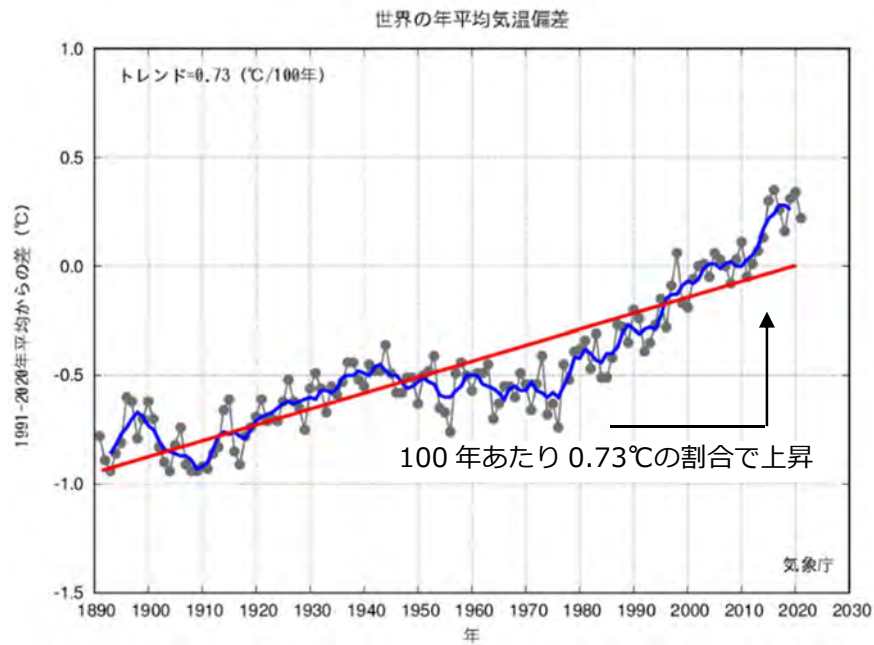
第1節 関連資料等

第1項 福岡市地球温暖化対策実行計画策定の沿革 (区域施策編・事務事業編)

年	市域計画 (区域施策編)	市役所計画 (事務事業編)
1994	福岡市地球温暖化対策地域推進計画 (第一次)	
1998	↓	環境保全に向けた福岡市率先実行計画
2001	福岡市地球温暖化対策地域推進計画 (第二次)	↓
2004	↓	福岡市役所環境保全実行計画
2006	福岡市地球温暖化対策地域推進計画 (第三次)	↓
2009		福岡市役所環境保全実行計画 (第二次)
2014	【参考】福岡市環境・エネルギー戦略	↓
2016	↓ 福岡市地球温暖化対策実行計画 (第四次)	↓
2022	↓ 福岡市地球温暖化対策実行計画 (第五次) ※福岡市環境・エネルギー戦略を統合	↓ 福岡市役所地球温暖化対策 率先実行計画

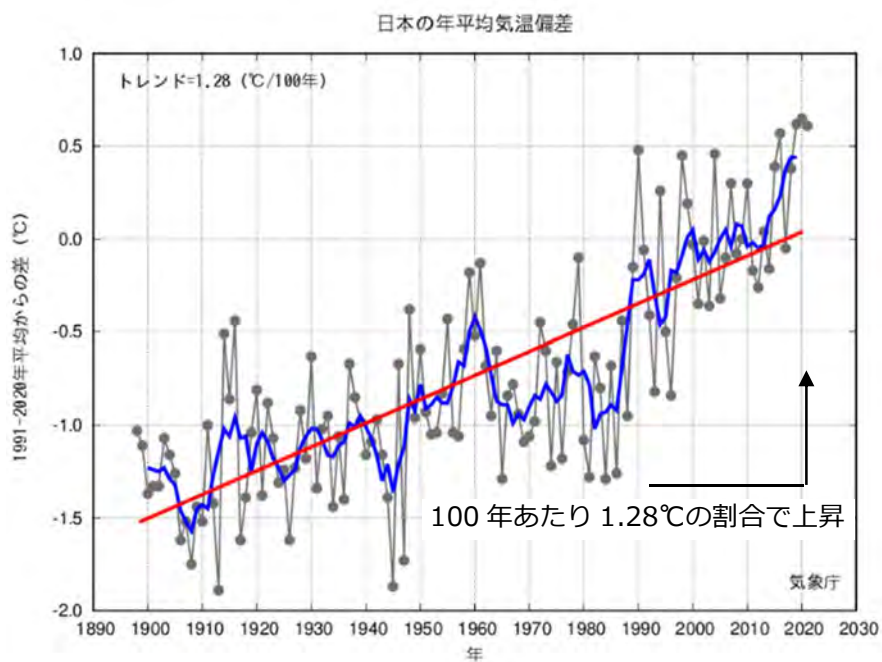
第2項 地球温暖化による影響

1 世界の気温の変化



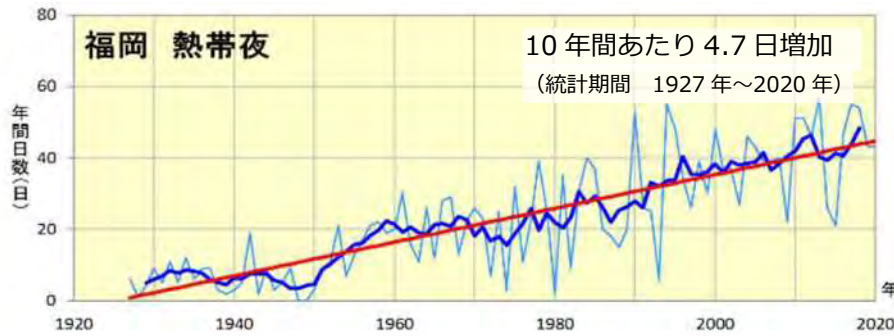
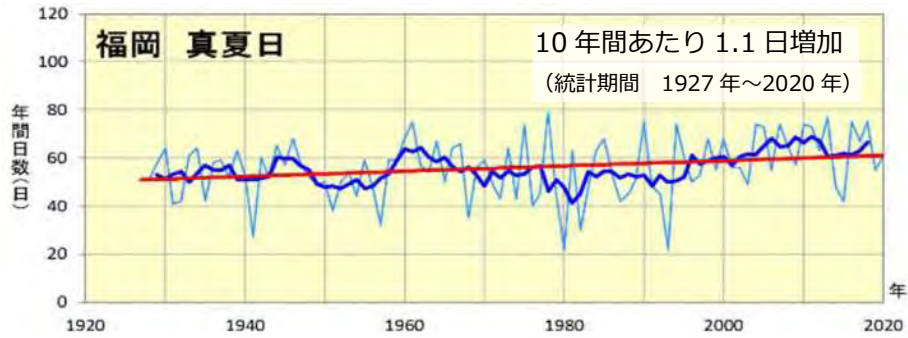
出典) 気象庁ホームページ資料を一部加工

2 日本の気温の変化



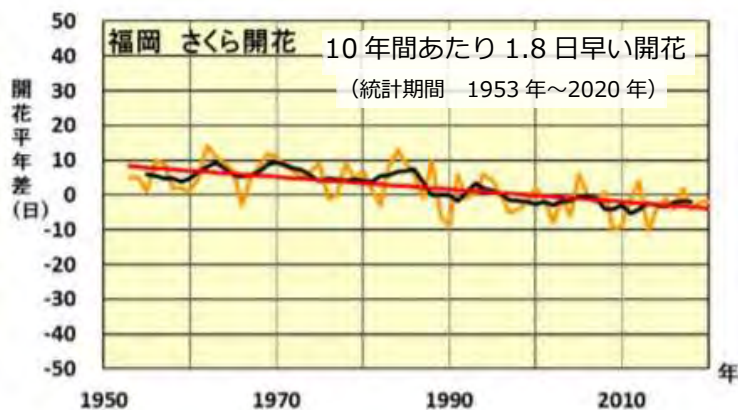
出典) 気象庁ホームページ資料を一部加工

3 福岡市の真夏日、猛暑日、熱帯夜、冬日



出典) 福岡管区気象台 九州・山口県の気候変動監視レポート 2020

4 さくらの開花日



出典) 福岡管区気象台 九州・山口県の気候変動監視レポート 2020

5 温暖化の影響に対する国の認識

(1) 環境白書

「気候変動」から「気候危機」へ

気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、緊喫の課題です。先に述べたように世界の平均気温は既に約1℃上昇したとされています。近年の気象災害の激甚化は地球温暖化が一因とされています。今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって、今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されており、将来世代にわたる影響が強く懸念されます。こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

出典) 令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書 より抜粋

(2) 国会における気候非常事態宣言決議

令和2年11月19日衆議院本会議、同年11月20日参議院本会議にて決議 (全会一致)

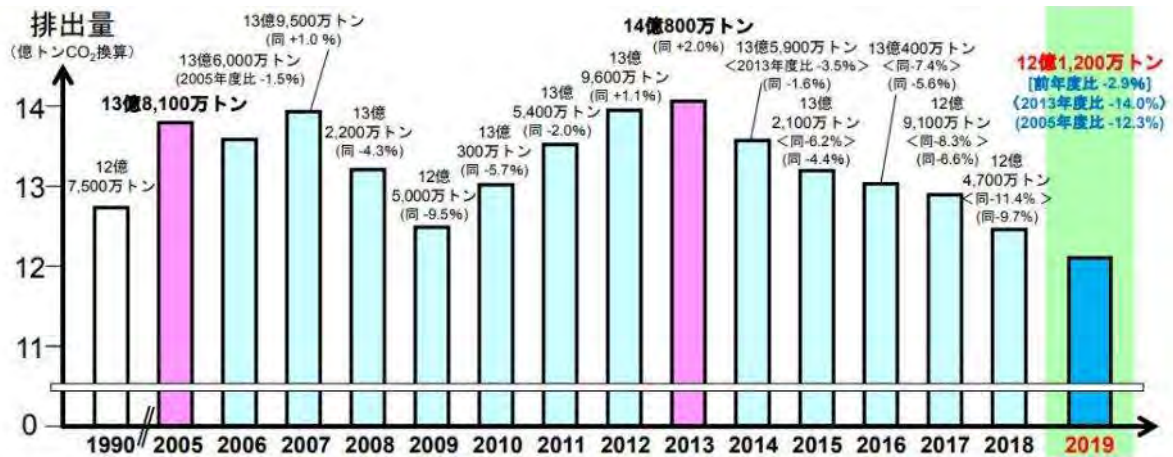
近年、地球温暖化も要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしている。

これに対し、世界は、パリ協定の下、温室効果ガスの排出削減目標を定め、取組の強化を進めているが、各国が掲げている目標を達成しても必要な削減量には大きく不足しており、世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

私たちは「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識を世界と共有する。そしてこの危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意する。その第一歩として、ここに国民を代表する国会の総意として気候非常事態を宣言する。

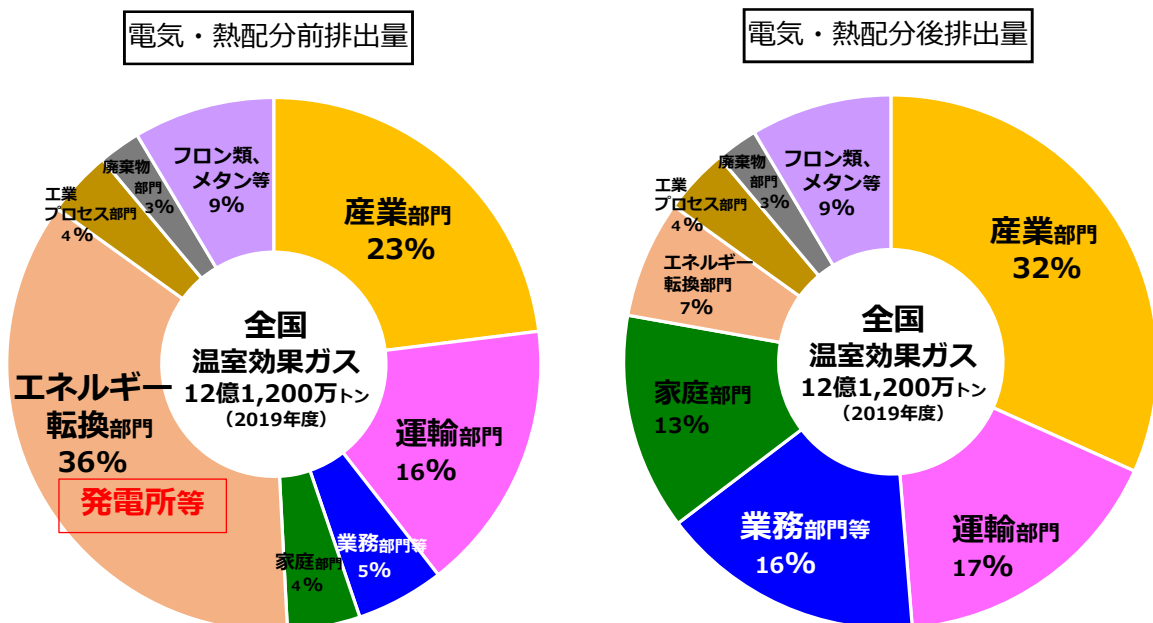
第3項 温室効果ガス排出量

1 全国の温室効果ガス排出量



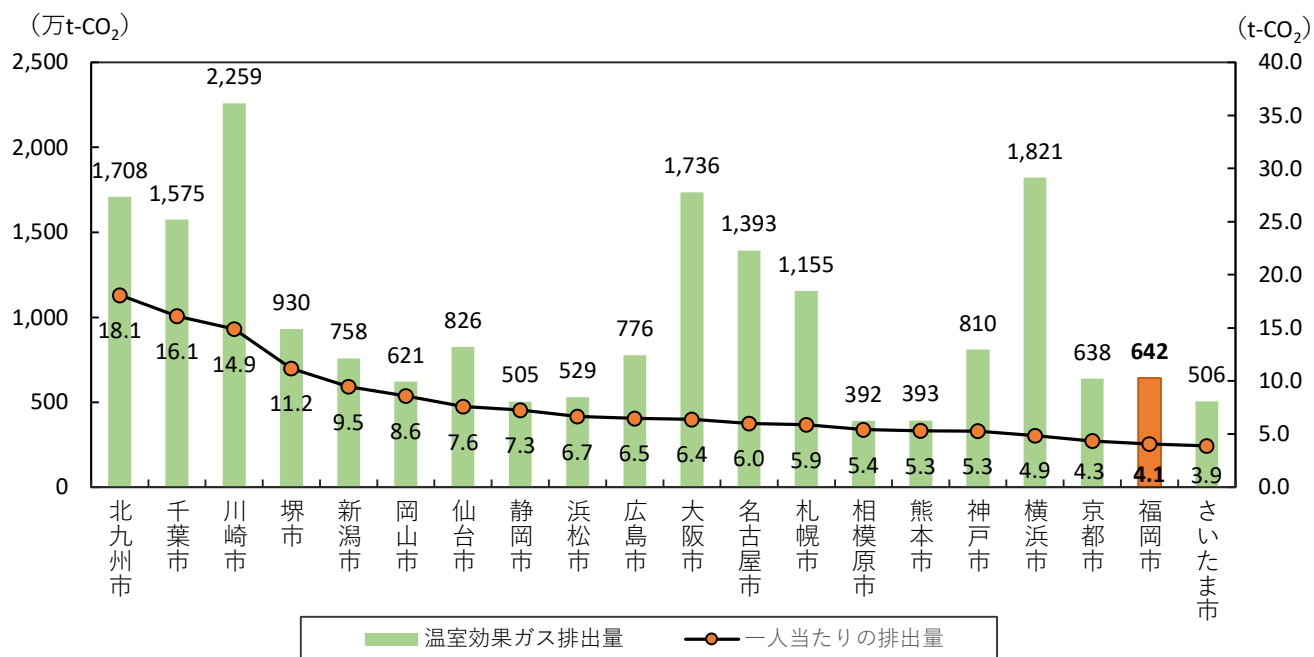
出典) 環境省 2019 (令和元) 年度の温室効果ガス排出量 (確報値) について (2021年4月12日発表)

2 全国の温室効果ガス排出量の部門別内訳



出典) 環境省 2019 (令和元) 年度の温室効果ガス排出量 (確報値) のデータから福岡市にて作成

3 市域の温室効果ガス排出量の政令市比較

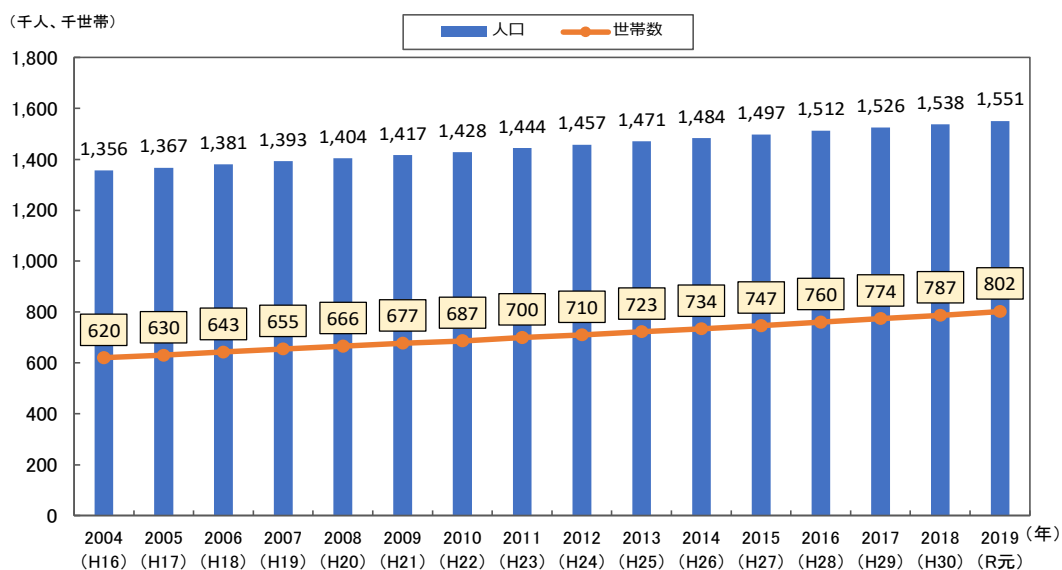


出典) 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の記載数値に基づき作成

第4項 福岡市のその他の地域特性

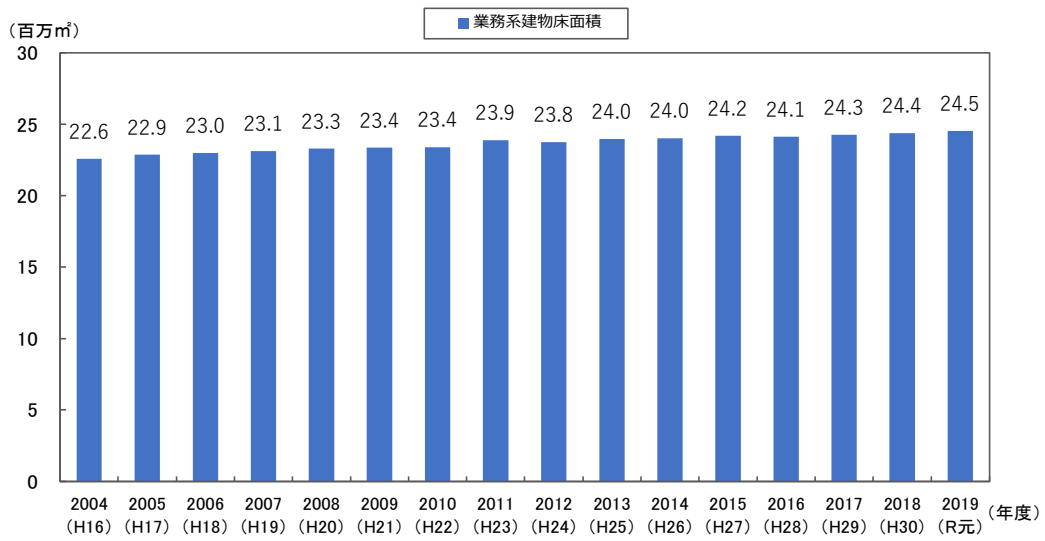
1 活動量の推移

(1) 人口及び世帯数



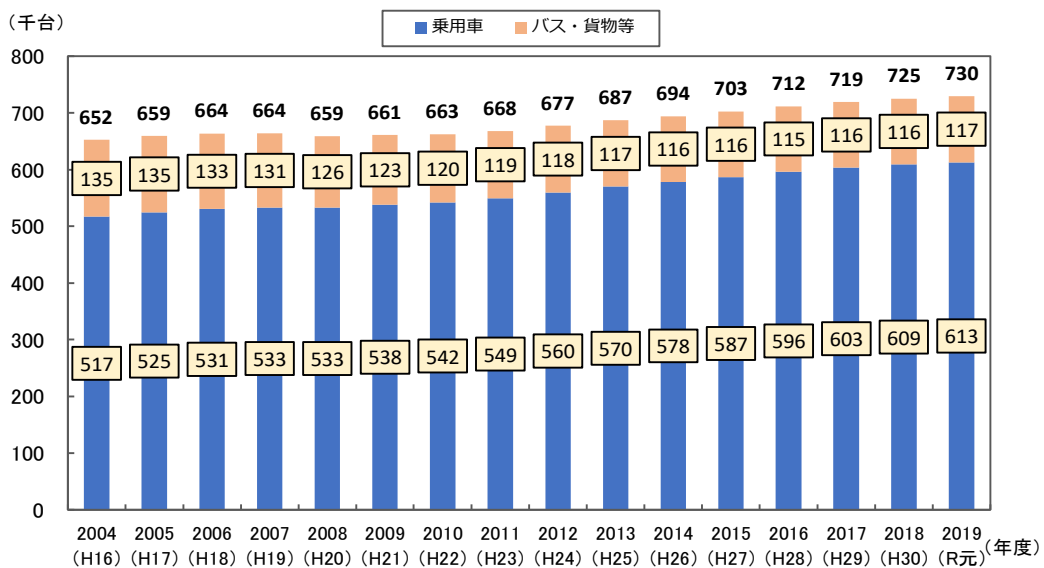
出典) 住民基本台帳 (各年9月30日現在)

(2) 業務系建物床面積



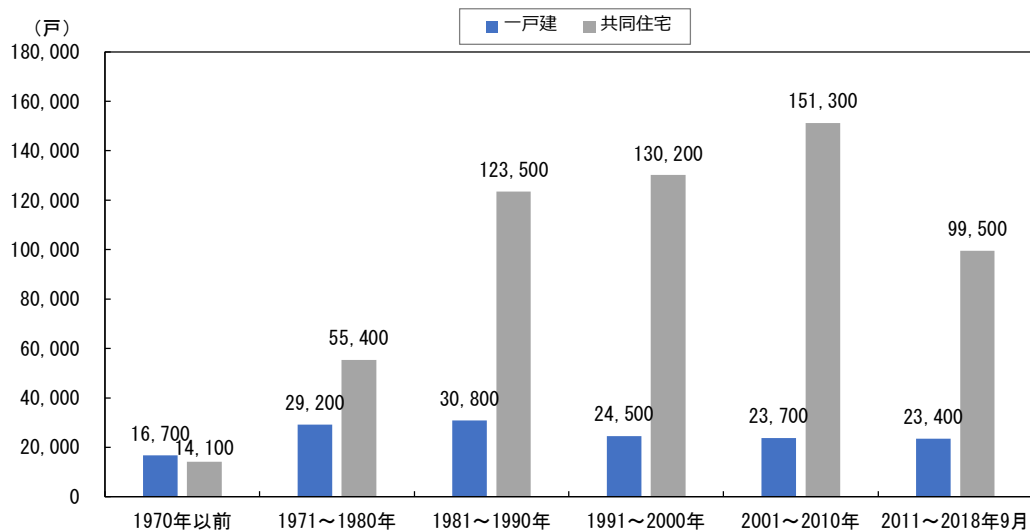
出典) 福岡市環境局調べ

(3) 自動車保有台数



出典) 福岡市環境局調べ

2 建築状況



出典) 住宅・土地統計調査 (平成 30 年)

3 市内の充電設備・充填設備の設置箇所



出典) 急速充電設備: CHAdeMO 協議会 HP (2022年5月時点)
水素充填設備: 福岡県 HP (2022年3月時点)
の情報をもとに、福岡市 Web まっぷ上にプロット

4 再生可能エネルギー

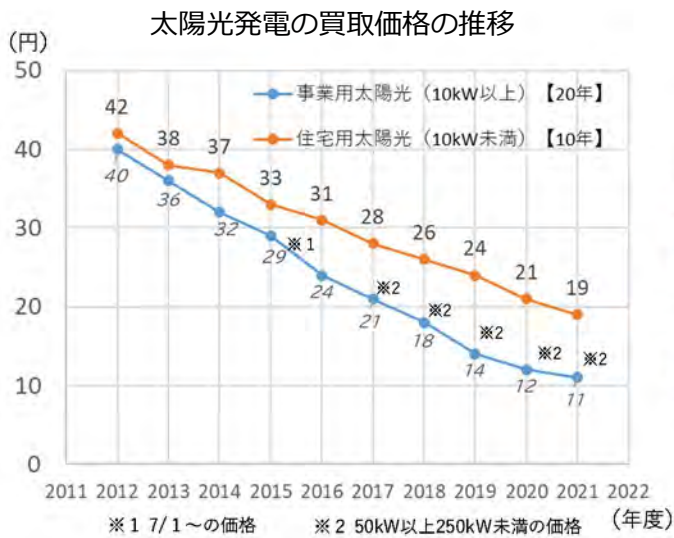
(1) 市内の太陽光発電設備の設置箇所



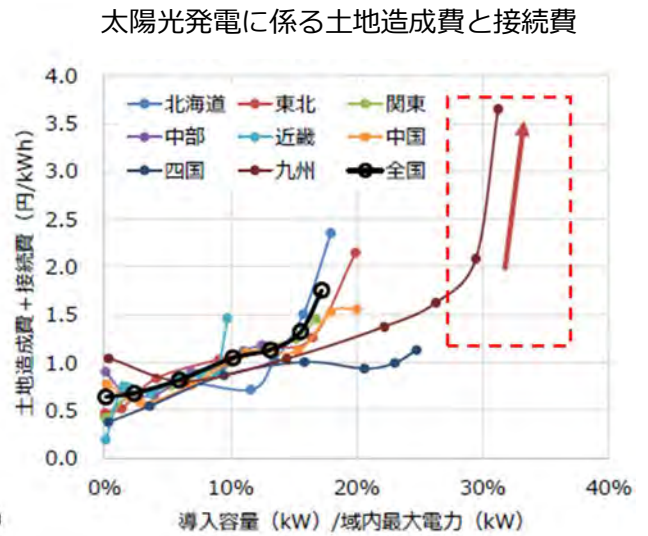
※2021年12月時点

出典) 経済産業省 固定価格買取制度 情報公開ウェブサイトの
の情報をもとに、福岡市 Web まっぷ上にプロット

(2) 太陽光発電の買取価格の推移・導入コスト

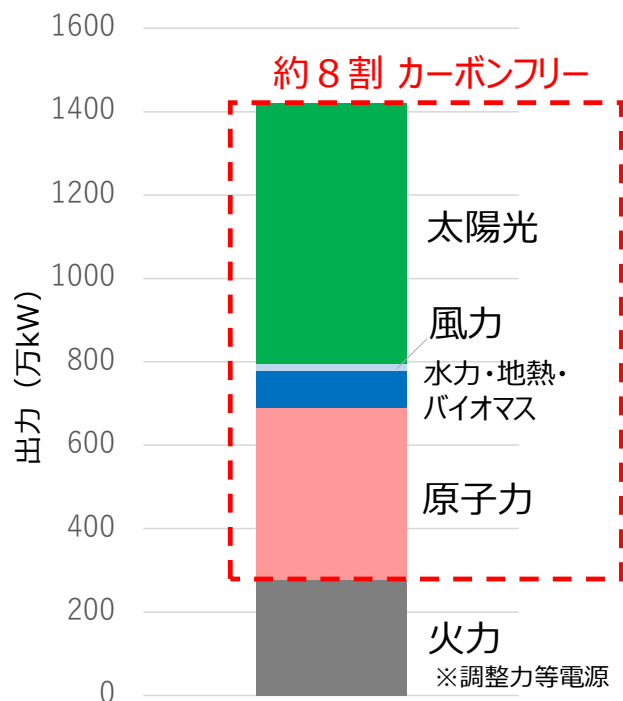


出典) 経済産業省 なっとく再生可能エネルギーウェブサイト
をもとに作成



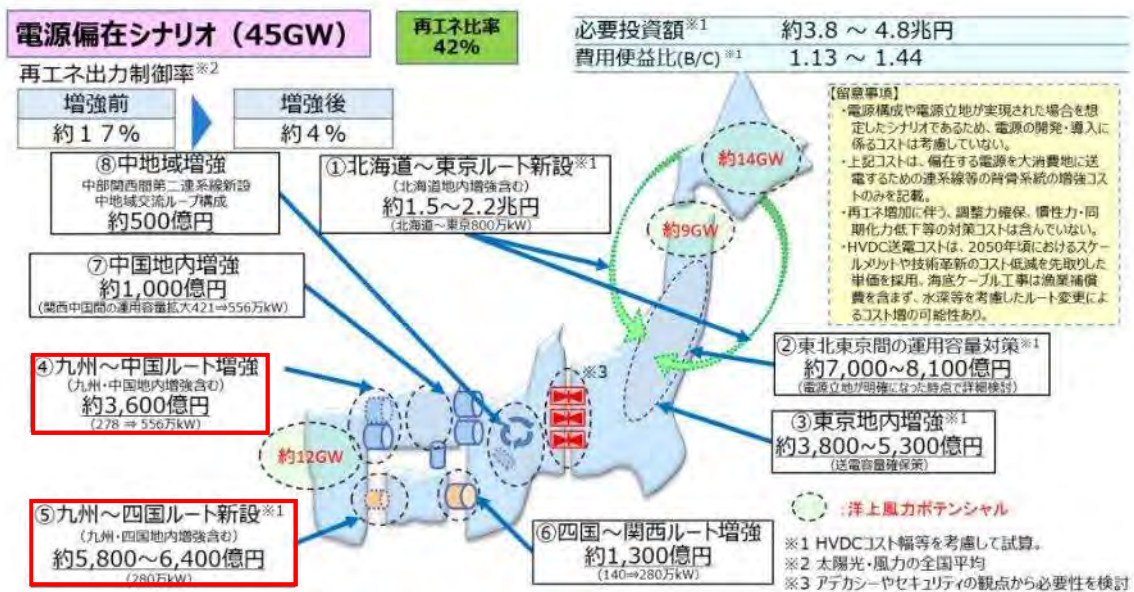
出典) 経済産業省 総合資源エネルギー調査会
第33回基本政策分科会資料を一部加工

(3) 実際に出力制御された時の電源構成



出典) 電力広域的運営推進機関
九州における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に
関する検証結果の公表について (2020年3月) を一部加工

(4) 国における連系線の増強案



出典) 経済産業省 総合資源エネルギー調査会
 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
 電力ネットワークの次世代化に向けた中間とりまとめ (2021年9月) を一部加工

(5) 福岡市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギー	導入ポテンシャル (発電可能性量)	
	設備容量 (万 kW)	年間発電電力量 (万 kWh)
建築物等への太陽光	38	47,000
陸上風力	2	4,300
水力	0.1	推計値無し

※「未利用地等への太陽光」「洋上風力」「地熱」については推計無し

出典) 福岡市地球温暖化対策実行計画協議会資料 (2021年7月) [環境省 再生可能エネルギー情報提供システムから算出]

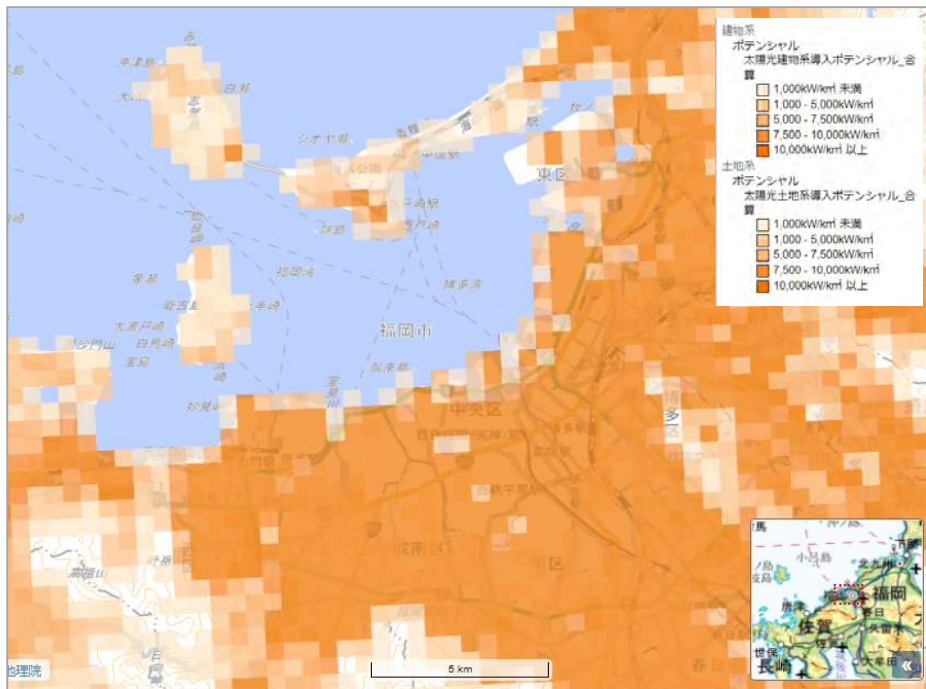
○ 参考 導入ポテンシャル (発電可能性量) の定義



(考慮されていない要素の例)
 ・系統の空き容量、賦課金による国民負担
 ・将来見直し (再エネコスト、技術革新)
 ・個別の地域事情 (地権者意思、公表不可な希少種生息エリア情報) 等

出典) 環境省 再生可能エネルギー情報提供システム

○ 福岡市の太陽光発電の導入ポテンシャル（土地系・建物系）



出典) 環境省 再生可能エネルギー情報提供システムから引用 (令和4年4月)

○ 中高層建築物における太陽光発電における課題

中高層建築物における太陽光発電

中高層建築物での太陽光発電の設置には、以下のような指摘がなされている

共同住宅

- 密集地域における高層建築物の影響等により日照面で不利※1
- マンション等集合住宅では、設置スペースの確保や住民合意などが課題※1

商業施設等

- 冷却塔、給水塔、保安スペースの設置等の物理的制約がある。加えて、建物の所有者と使用者（テナント店舗）が一致しない場合が多く、設置の合意が困難※2

※1 東京都再生可能エネルギー拡大検討会報告書

※2 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 第40回 基本政策分科会

冷却塔・給水塔の設置イメージ



- 冷却塔、給水塔などの物理的制約により太陽光パネルを設置するスペースが確保できない

R3.7.2 地球温暖化対策実行計画協議会

出典) 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 第40回 基本政策分科会

出典) 福岡市地球温暖化対策実行計画協議会資料 (2021年7月)

第5項 自治体間等での主な連携状況

1 ゼロカーボン市区町村協議会

概要：規模、地域特性といった背景の違う様々な市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進め、共に国への提言等を効果的に進めていくために設立。

福岡市は2021（令和3）年2月の設立時から協議会へ参加。

参加自治体：218 市区町村（2022（令和4）年3月24日現在）

2 JCI（気候変動イニシアティブ）

概要：気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、ゆるやかなネットワークとして設立。

福岡市は2021（令和3）年4月に参加。

参加自治体：37 自治体（2022（令和4）年3月28日現在）

3 指定都市自然エネルギー協議会

概要：東日本大震災の教訓を踏まえ、太陽光発電、バイオマス発電などの地域分散型の自然エネルギーの普及・拡大を目指して、2011（平成23）年7月に設立。会員間の情報交換・共有、国に対する政策提言などの活動を実施。

参加自治体：全政令指定都市〔福岡市長は協議会副会長〕
（2022（令和4）年3月28日現在）





▲ 環境省への政策提言の提出

（出典：指定都市自然エネルギー協議会ホームページ）


第6項 これまでの主な取組実績

●家庭・業務部門の省エネの促進

区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	市民、事業者に対し、省エネ性能の高い機器・設備への更新を促進するため、必要な支援を行います。	<u>住宅用エネルギーシステム導入促進事業</u> 導入が図られたシステム数：5,449基 （太陽光発電 1,191基、蓄電池 1,041基、HEMS 1,692基、V2Hシステム、7基 家庭用燃料電池 1,518基） 
	一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等に計画的な温室効果ガスの排出削減等を促すため、地球温暖化対策計画書制度等の導入について検討します。	<u>事業所省エネ計画書制度</u> 〔事業所による自主的かつ計画的な省エネの支援〕 参加事業所総数：39事業所
	省エネ講習会等を通じて、事業者に対し国や県等の補助助成制度や省エネ手法等について積極的に情報提供します。	<u>省エネサポート事業</u> ・省エネ啓発動画「いつでも見られる省エネセミナー」を作成し、市HP上で発信 ・福岡市内事業者向け省エネセミナーの開催 参加者数：約660人
	次世代自動車の利用環境整備（EV・PHEV充電設備の設置）の支援やEV、PHEV、FCVの導入を促進します。	<u>次世代自動車普及促進事業</u> ・電気自動車等購入助成：503台 ・電気自動車用充電設備設置助成：10基 ・次世代自動車展示・試乗会の開催：試乗者数 約690人 
建築物の省エネ化	既存住宅の省エネ改修を促進するため、必要な支援を行います。	<u>暮らし安心・適応リノベーション促進事業(2018～2019)等</u> ・住宅窓断熱改修経験者等から募集した市民モニターと協力した広報活動 ・住まいの見学会の開催：2回 ・市民モニターの体験談を掲載した「住宅窓改修の手引き」を活用した広報啓発 ・複層ガラス等への改修の効果が分かるパネル展の開催：3回 ・窓に関する問合せ窓口の設立：「省エネルギー・健康生活推進事業組合」
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等による省エネ基準の適合や低炭素建築物等に関する最新の動向における情報提供を積極的に行います。	・省エネ計画書届出件数：2,924件 （内、H28年度の714件は旧省エネ法による届出） ・省エネ適合性判定・適合義務：13件 ・省エネ性能向上計画：8件 ・低炭素建築物認定件数：353件


区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
省エネ型 ライフ スタイル・ ビジネス スタイル の構築	ECO チャレンジ応援事業等、日常生活や事業活動で効果の高い省エネ行動のきっかけづくりを促進します。	ECO チャレンジ応援事業 ・参加世帯：3,625 世帯 （2017 年度～2020 年度） 
	福岡市環境行動賞や緑のカーテンコンテスト等、好事例等を情報発信し、多くの人々が積極的に省エネ行動を行うように促します。	福岡市環境行動賞 ・福岡市環境行動賞応募件数：251 件 緑のカーテンプロジェクト ・緑のカーテン実施市有施設数： 1,106 施設 ・緑のカーテンコンテスト応募件数： 379 件 
	福岡市地球温暖化対策市民協議会、（一財）省エネルギーセンター、福岡県地球温暖化防止活動推進センター等の各種団体と連携しながら、啓発活動を推進します。	福岡市地球温暖化対策市民協議会 ・会員数：132 者（2021 年 3 月末現在） ・環境フェスティバルふくおか出展： 来場者数約 5,400 人 ・地球温暖化対策シンポジウムの開催：参加者数 435 人 ・次世代自動車展示・試乗会の開催：試乗者数約 690 人 （上記 3 事業：2016 年度～2019 年度）   ▲ 環境フェスティバルふくおか 2019 ▲ 次世代自動車展示・試乗会
その他	オフセット・クレジットの活用によるカーボンオフセットの推進や、排出量取引等によるカーボンオフセットに関する仕組みづくりについて検討します。	博多湾の環境保全創造事業 ・「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」の創設  ▲ ブルーカーボン・オフセット制度の仕組み

●再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等の導入・活用

区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
再生可能エネルギーの導入推進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を進めるため、費用の一部助成やその効果や必要性等について情報提供等を進めます。	<u>住宅用エネルギーシステム導入促進事業</u> (再掲)
	清掃工場での廃棄物発電や水処理センターでの消化ガス発電等について、効率的な発電や排熱利用を引き続き推進します。	<u>ごみ焼却熱の有効利用</u> ・清掃工場（臨海工場及び西部工場の合計値） 総発電電力量：699,449千kWh ・水処理センター消化ガス発電 （中部・和白水処理センターの合計値） 総発電電力量：57,192千kWh
	下水処理の過程で発生するバイオガスから水素を製造し、FCVへ供給する研究等を進めます。	<u>水素リーダー都市プロジェクト</u> 〔下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした水素を利活用する先進的な取組みを実施〕 ・水素ステーションの運営 ・水素製造設備の長期運転に対する耐久性の自主研究 ・燃料電池トラック技術開発・公道実証 ・燃料電池バイク公道走行実証 ・燃料電池電源車の給電実証 等  ▲ 水素ステーション
	市有施設等の活用による再生可能エネルギーの導入を推進します。	<u>市有施設における再生可能エネルギー導入推進</u> 〔メガソーラー発電の推進、市有施設屋根貸し太陽光発電事業等〕 ・太陽光発電 メガソーラー 施設数 6 発電出力 6,519kW その他 施設数 189 発電出力 2,577kW ・バイオマス発電 廃棄物発電 施設数 4 発電出力 80,900kW その他 施設数 2 発電出力 2,099kW ・小水力発電 施設数 3 発電出力 222kW 【合計 施設数 204 発電出力 92,317kW】
エネルギーマネジメントシステムの導入・普及	HEMS・BEMS等のエネルギーマネジメントシステムや蓄電池等の導入を促進します。	<u>住宅用エネルギーシステム導入促進事業</u> (再掲)
	家庭用燃料電池をはじめとし、コージェネレーションシステム等の導入を促進します。	<u>住宅用エネルギーシステム導入促進事業</u> (再掲)


区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
エネルギーマネジメントシステムの導入・普及	国が進める電力小売全面自由化等エネルギーシステム改革に関する最新の情報提供を行います。	<u>出前講座</u> 〔電力システム改革対策プロジェクト〕 ・電力自由化や再生可能エネルギーなどに関する出前講座の実施：26回 ・市政だより等での広報啓発
	都市開発等の機会を捉え、福岡市独自の容積率緩和制度等を活用し、面的な省エネ・省CO ₂ を図るスマートエネルギー街区の形成や、効率的なエネルギー利用に資する設備・システムの導入を促進します。	<u>エネルギーの面的利用の促進</u> エネルギーの面的利用に関する手法・利点等の整理や、他都市事例の情報収集及び庁内関係各課との連絡調整

●環境にやさしい交通体系の構築



区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
公共交通等の利便性向上と利用促進	パーク・アンド・ライドやカーシェアリングの推進、地下鉄1日乗車券やICカード乗車券等のサービス向上等により、公共交通の利用促進を図ります。	<u>ノーマイカーウィークデーの推進</u> ・市政だより等での啓発 <u>環境1日乗車券「エコちかきっぷ」の販売</u> <u>パーク&ライド等</u> ・商業施設と連携したパーク&ライドの推進：8施設（2021年3月現在） ・「はやかけん」を使ったパーク&ライド優待サービス10駅13箇所 ・「はやかけん」を使ったレール&カーシェアサービス5駅13箇所
	交通結節点における乗継利便性の向上や上屋、ベンチの設置等によるバス待ち環境の改善等、公共交通の利便性向上を進めます。	<u>ベンチプロジェクト</u> ・高齢者などの外出支援事業としてバス停付近とバス路線沿い等にベンチを設置 ・交通事業者によるバス停上屋ベンチ設置 <u>バス停の環境整備</u> ・道路管理者（市）によるバス停上屋ベンチ設置 <u>鉄道とバスの乗り継ぎ利便性向上</u> ・鉄道駅とバス停の近接化 ・鉄道駅へのバスナビの設置
	既存道路の機能が十分発揮されるよう、エリアマネジメント団体等と共働したマネジメント施策を推進します。	<u>都心部における交通マネジメント施策の推進</u> ・エリアマネジメント団体と共働したマネジメント施策公共交通利用啓発活動 ・フリッジパーキング実証実験 フリッジパーキングの▲実証実験 



区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
環境に配慮した道路交通施策の推進	地下鉄七隈線の延伸や基幹的なバス交通軸の検討等公共交通を主軸とした総合交通体系づくりを推進します。	<u>地下鉄七隈線延伸事業</u> ・地下鉄七隈線延伸 令和4年度の開業に向け、各工事を実施 ・地下鉄駅構内の情報発信コーナーや交通局ホームページなどを活用した地下鉄七隈線延伸に係る事業効果等の情報発信
	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）の推進等、踏切における渋滞解消等を図り、道路交通の円滑化を進めます。	<u>西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)</u> ・事業進捗率 90.9%
	自転車走行空間の整備や使いやすい駐輪場の確保等、自転車利用環境の向上を図ります。	<u>総合的な自転車対策の推進</u> 〔自転車通行空間の整備・駐輪場の整備〕 ・自転車通行空間の整備 整備延長：約 122.7 km ・駐輪場の整備 整備台数：総数 49,860 台  ▲ 自転車通行帯整備例
	次世代自動車の利用環境整備（EV・PHEV 充電設備の設置）の支援や EV、PHEV、FCV の導入を促進します。（再掲）	<u>次世代自動車普及促進事業</u> （再掲）
	港湾荷役施設の省エネ化、物流情報システムの活用等による物流の効率化等、港湾活動における環境負荷の低減を進めます。	<u>博多港物流 IT システム</u> ・利用件数（アクセス件数）：45,395,461 件
	港湾施設の RORO ターミナルの活用等により環境負荷軽減につながる最適物流の促進を図ります。	<u>箱崎ふ頭国際・国内 RORO ターミナル機能強化</u> ・博多－敦賀間の国内定期航路就航開始 ・デイリー化（週 6 便） ・海運シンポジウムを開催

●廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

区分	取組内容	事業実績等（2016年度～2020年度）
廃棄物の減量	家庭ごみルールブックや、出前講座をはじめ、先駆的・効果的な取組の紹介や市民・事業者の優秀な取組の表彰等、ごみ減量の啓発を推進します。	<p><u>ごみ減量広報・啓発活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：491,000部 ・家庭ごみガイド：301,000部 ・引っ越しごみチラシ：91,000部 ・リフューズキャンペーン「へらし10」の実施 3Rステーション入館者数：507,310人 ・講座等開催数：6,558回 参加人数：43,304人 ・イベント開催数：125回 参加人数：49,515人 ・不用品提供数：1,076,088点 <p><u>福岡市環境行動賞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市環境行動賞応募件数：251件  <p>▲ リフューズキャンペーン へらし10</p>
	排出事業者及び処理業者に対する立入指導や産業廃棄物に関する情報提供等、減量化指導を行います。	<p><u>事業所ごみ減量再資源化指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への再資源化指導立入指導：延べ6,822件 <p><u>産業廃棄物排出事業者の監視・指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物排出事業者立入り件数：5,972件 ・産業廃棄物処理業者指導立入り件数：4,546件
資源の有効活用	蛍光灯・乾電池等の有害廃棄物について、公共施設や販売店等で回収を行い、再資源化を促進します。	<p><u>蛍光管等回収事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収拠点数：71か所 ・回収量：174,747kg
	古着やレアメタル等の回収を行い、資源化を促進します。	<p><u>使用済小型電子機器回収事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収拠点数：64か所 ・回収量：394,678kg <p><u>古着回収事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収拠点数：5か所 ・回収量：69,207kg
	事業系ごみ（食品廃棄物、紙）の再資源化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のリサイクル施設を活用したリサイクルルートの構築支援 ・資源物回収協定参加事業者数：23事業者 ・事業系ごみの分別区分に「古紙」を追加 ・事業系古紙回収システムによる古紙回収：回収量35,092t ・メルマガ登録件数：約1,009件 ・福岡工コ運動協力店登録数：571店

● 適応策

区分	主な取組内容と事業実績等（2016年度～2020年度）
自然災害に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水、内水、土砂災害、高潮、津波のハザードマップを作成し、提供 ・ インターネット上で確認できる「福岡市総合ハザードマップ」を提供 ・ 風水害や適切な避難行動について、出前講座を実施 実施回数：延べ 643 回、参加人数：延べ 29,420 人 ・ 河道拡幅や河床掘削等治水対策の実施（周船寺川等） ・ 「雨水整備D oプラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が平成 30 年度完了 ・ 令和 1 年度以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D oプラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施 ・ 自然災害の発生により一時的に大量発生したごみの処理について、平成 29 年 6 月、北九州市及び熊本市と「九州 3 指定都市災害廃棄物の処理における相互支援に関する協定」を締結 ・ 平成 31 年 3 月、震災廃棄物処理計画を全面改定した「福岡市災害廃棄物処理計画」を策定 ・ 令和 2 年 5 月、「九州市長会における災害時相互支援プラン」を改正し、災害廃棄物処理に関する相互支援の機能を追加 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 内水ハザードマップ (博多駅周辺地区)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 雨水整備 Do プラン 2026</p> </div> </div>
水資源に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムの建設完了（令和 3 年 1 月から供用開始） ・ 配水調整システムを整備し、水道水の効率的な水運用を実施 遠方監視制御装置の計画的な更新：78 箇所、新設：4 箇所 ・ 水資源の確保を図るため、気象状況に左右されない海水淡水化施設を水源に含む福岡地区水道企業団からの受水 受水量：年間 50,252,500m³（一日平均 137,678m³）（2020 年度） ・ 水源かん養林の育林活動等の実施 市外：那珂川市 23.36ha、糸島市 29.9ha、朝倉市 439.34ha、東峰村 67.21ha 市内：387ha 水源林ボランティア活動回数 33 回、参加延べ人数 443 人 企業ボランティア協定数 3 団体、整備面積計 6.9ha（2020 年度） ・ 再生水利用（下水処理水をトイレの洗浄用水や樹木の散水用水として使用）を推進 供給箇所数：486 箇所（1980 年度～2020 年度） ・ 水質汚濁防止法に基づき、定期的な調査により公共用水域の水質の汚濁状況を監視

区分	主な取組内容と事業実績等（2016年度～2020年度）
健康被害に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、防災メール、LINE などを通じて暑さ指数等各種情報を配信し、熱中症に関する啓発や注意喚起を実施 ・ 熱中症にかかる情報を記載したオリジナルリーフレットや熱中症予防カードを作成し、学校、市関連施設、民生委員、健診、救命講習、出前講座など様々な機会を通じて配布 ・ 市立学校等施設、市体育施設の指定管理者、児童福祉施設、障がい者施設、介護保険関連事業所等への予防啓発、注意喚起を実施 ・ 蚊が媒体する感染症について、国内外の発生動向等を捉え、ホームページや市政だよりを利用し、注意喚起を実施 ・ 打ち水の普及啓発や緑のカーテン等による日陰・クールスポットの創出など暑熱環境に適応したライフスタイルの構築を推進 ・ 市有施設での緑のカーテンの実施：延べ 1,130 施設 ・ 緑のカーテンコンテストの実施：応募延べ 310 件 ・ 緑化の推進やマイカー利用の減少等、ヒートアイランド対策を推進 ・ 街路樹再整備：24 路線 ・ 地下鉄七隈線延伸事業の推進（令和 5 年 3 月開業予定） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="475 952 778 1377" style="text-align: center;">  <p>▲熱中症予防のチラシ</p> </div> <div data-bbox="933 952 1220 1377" style="text-align: center;">  <p>▲暑さ指数等の配信</p> </div> </div>
自然生態系に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃森林の整備や海岸松林の適切な保全等、森林の保全対策を実施 ・ 荒廃森林の間伐：43.48ha（2020年度） ・ 防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施 <ul style="list-style-type: none"> 伐倒駆除：延べ 7,924 本、薬剤地上散布：延べ 495.49ha、 樹幹注入：延べ 4,489 本 ・ 博多湾環境保全計画に基づき、生物の生息状況の調査を実施 ・ 今津干潟保全再生など身近な生きものの生息環境の保全を実施
農作物に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業におけるハウス施設の遮光ネット、自動換気施設、循環扇の導入などに対し、支援を実施

第7項 国における支援制度例

※令和4年4月時点のもの。詳細は所管省庁のホームページ等を参照ください。

事業等	主な対象	主な内容
ZEH 支援事業	【対象者】 ・新築住宅を建築・購入する個人 ・新築住宅の販売者となる法人 【対象住宅】 ZEH、ZEH+	ZEH : 55 万円/戸 + α ZEH+ : 100 万円/戸 + α
次世代 ZEH+ 実証事業	【対象者】 新築住宅を建築する個人 【対象住宅】 次世代 ZEH+	100 万円/戸 + α
次世代 HEMS 実証事業	【対象者】 新築住宅を建築する個人 【対象住宅】 次世代 ZEH+	112 万円/戸 + α
超高層 ZEH-M 実証事業	【対象者】 新築住宅を開発する事業者等 【対象住棟】 住宅用途部分が 21 層以上の ZEH-M	・補助対象経費の 1/2 以内 ・上限 3 億円/年、10 億円/事業 ※事業期間 最長 5 年
中高層 ZEH-M 支援事業	【対象者】 新築住宅を開発する事業者等 【対象住棟】 住宅用途部分が 4~20 層の ZEH-M	・補助対象経費の 1/3 以内 ・上限 3 億円/年、8 億円/事業、 補助事業の費用対効果 ※事業期間は最長 4 年
低層 ZEH-M 促進事業	【対象者】 新築住宅を開発する事業者等 【対象住棟】 住宅用途部分が 1~3 層の ZEH-M	・40 万円/戸 ・上限 3 億円/年、6 億円/事業 ※事業期間 最長 3 年
家庭 部門	【対象者】 子育て世帯・若者夫婦世帯 【対象住宅】 住宅の新築	・ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented 100 万円/戸 ・高い省エネ性能等を有する住宅 80 万円/戸 ・省エネ基準に適合する住宅 60 万円/戸
	【対象者】 工事発注者 <small>※子育て世帯・若者夫婦世帯に限らない</small> 【対象事業】 (必須) 住宅の省エネ改修 (任意) 住宅の子育て対応改修耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限 30 万円/戸* ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限 45 万円/戸 (既存住宅購入を伴う場合は 60 万円/戸) ※安心 R 住宅の購入を伴う場合は、上限 45 万円/戸
	【対象事業】 以下の①、②を満たすリフォーム工事 ①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること ②工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること	・補助率：1 / 3 ・限度額：1 0 0 万円/戸 (長期優良住宅 (増改築) 認定を取得する場合 2 0 0 万円/戸) ※以下のいずれかの場合、上記の限度額に、5 0 万円/戸を加算 ・三世帯同居改修工事を併せて行う場合 ・若者・子育て世帯が工事を実施する場合 ・既存住宅を購入し工事を実施する場合
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	【対象者】 ・個人の所有者 (予定者) ・管理組合の代表者 【対象住宅】 戸建住宅、集合住宅	・補助率：1 / 3 ・限度額：(戸建住宅) 120 万円 (集合住宅) 15 万円/戸
所得税	低炭素住宅 長期優良住宅	住宅ローン減税最大減税額：455 万円
固定資産税	長期優良住宅の固定資産税の軽減	税額 1/2 × 5 年間 (戸建の場合。マンションは 7 年間)
	省エネ改修をした場合の固定資産税の減額	税額 1/3 × 1 年間
業務 部門	【対象者】 地方公共団体 (延床面積制限なし)、 民間団体 (新築：延床面積 10,000 m ² 未満、既築：2,000 m ² 未満) 【対象設備等】 ZEB 実現に寄与する設備 (空調、換気、給湯、BEMS 装置等)	・主な補助率 『ZEB』 : 補助対象経費の 2/3 Nearly ZEB : 補助対象経費の 3/5 ZEB Ready : 補助対象経費の 1/2 ・補助額 最大 5 億円 注) 別途延床面積等に応じた詳細規定あり

事業等	主な対象	主な内容									
業務部門	ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	【対象者】 地方公共団体（延床面積制限なし）、民間団体（新築：延床面積 10,000 m ² 未満、既築：2,000 m ² 未満） 【対象設備等】 ZEB 実現に寄与する設備（空調、換気、給湯、BEMS 装置等）	・補助率 『ZEB』：補助対象経費の 3/5 Nearly ZEB：補助対象経費の 1/2 ZEB Ready、ZEB Oriented：補助対象経費の 1/3 ・補助額 最大 5 億円 注）別途延床面積等に応じた詳細規定あり								
	民間建築物等における省 CO ₂ 改修支援事業	【対象者】 建築物を所有する民間企業等 【対象設備等】 空調、換気、給湯、BEMS 装置等	補助対象経費の 1/3（上限：5,000 万円）								
	テナントビルの省 CO ₂ 促進事業	【対象者】 テナントビルを所有する法人、地方公共団体等 【対象設備等】 空調、換気、給湯、BEMS 装置等	補助対象経費の 1/3（上限：4,000 万円）								
	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援	【対象者】 民間団体（新築：10,000 m ² 以上、既築：2,000 m ² 以上） 【対象設備等】 ZEB 実現に寄与する設備（空調、換気、照明、給湯、BEMS 装置等）	【補助概要】 補助対象経費の 2/3（上限：5 億円/年） （複数年度事業の場合、事業全体で 10 億円が上限）								
	工場・事業場における先進的な脱炭素化取組事業	【対象者】 CO ₂ 排出量 50t 以上 3000t 未満の工場・事業場を保有する中小企業等	①脱炭素化促進計画策定支援 ・補助率 1/2 ・補助上限 100 万円								
			②設備更新補助 ・補助率 1/3 A) 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 補助上限 1 億円 B) 主要なシステム系統で i) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 補助上限 5 億円 i) 電化・燃料転換 ii) CO ₂ 排出量を 4,000t-CO ₂ /年以上削減 iii) CO ₂ 排出量を 30%以上削減								
			詳細未定								
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	【対象者】 国内で事業を営んでいる法人及び個人事業 【内容】 先進設備・システム、オーダーメイド型設備、指定設備、EMS 機器の導入支援	詳細未定									
事業再構築補助金（グリーン成長枠）	【申請条件】 ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行うこと ・認定経営革新等支援機関と事業計画を策定すること	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【補助金額】</th> <th>【補助率】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業</td> <td>100 万円～1 億円</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>中堅企業</td> <td>100 万円～1.5 億円</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>		【補助金額】	【補助率】	中小企業	100 万円～1 億円	1/2	中堅企業	100 万円～1.5 億円	1/3
	【補助金額】	【補助率】									
中小企業	100 万円～1 億円	1/2									
中堅企業	100 万円～1.5 億円	1/3									
自動車部門	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	【対象者】 個人、法人、地方公共団体等 【対象車種】 EV、PHEV、FCV	・電気自動車（軽自動車を除く）：最大 85 万円 ・軽電気自動車：最大 55 万円 ・プラグインハイブリッド車：最大 55 万円 ・燃料電池自動車：最大 255 万円								
	V2H 充放電設備、外部給電器の導入補助事業	【対象者】 個人、法人、地方公共団体等 【補助対象】 ・V2H 充放電設備の購入費及び工事費の一部 ・外部給電器の購入費の一部	・V2H 充放電設備 設備費：上限 75 万円（補助率 1/2） 工事費：上限 95 万円（法人）（補助率 10/10） 40 万円（個人）（補助率 10/10） ・外部給電器 設備費：上限 50 万円（補助率 1/3）								
	エコカー減税（自動車重量税）	【対象車】 電気自動車等	・免税								
	グリーン化特例	【対象車】 電気自動車等	・概ね 75%軽減								
	環境性能割	【対象車】 電気自動車等	・非課税								

第8項 計画策定経緯

1 計画策定に関する審議経過（福岡市環境審議会、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会）

開催年月日	会議	内容
2020年11月2日	福岡市環境審議会	・計画改定の着手について
2020年12月25日	福岡市地球温暖化 対策実行計画協議会	・改定検討の進め方 ・第四次計画の振り返り ・計画改定にあたっての基本的な方向性
2021年2月9日	福岡市環境審議会 地球温暖化対策部会	・改定検討の進め方 ・第四次計画の振り返り ・計画改定にあたっての基本的な方向性
2021年5月7日	福岡市環境審議会	・振り返り、方向性について報告・審議
2021年7月2日	福岡市地球温暖化 対策実行計画協議会	・国の方向性を踏まえた検討
2021年10月12日	福岡市地球温暖化 対策実行計画協議会	・計画の骨子案
2021年10月22日	福岡市環境審議会 地球温暖化対策部会	・計画の骨子案
2021年11月15日	福岡市環境審議会	・計画の骨子案について報告・審議
2022年3月24日	福岡市地球温暖化 対策実行計画協議会	・計画の原案
2022年4月20日	福岡市環境審議会 地球温暖化対策部会	・計画の原案
2022年5月16日	福岡市環境審議会	・計画の原案について報告・審議

2 計画策定体制

(1) 福岡市地球温暖化対策実行計画協議会 委員 (50 音順)

氏名	所属	備考
浅野 直人	福岡大学法学部 名誉教授	会長
泉 勇気	環境省九州地方環境事務所 次長兼環境対策課長	
一瀬 香	西部ガスホールディングス株式会社広報部広報戦略グループ 担当部長	
井上 隆久	九州電力株式会社ビジネスソリューション統括本部地域共生本部 環境計画グループ長	
香川 美津子	九州旅客鉄道株式会社総合企画本部経営企画部 E S G 推進室 室長	
関 功一郎	西日本鉄道株式会社経営企画部 E S G 担当課長	
高橋 洋子	福岡県環境部 環境保全課長	
田代 剛	福岡地所株式会社 建設部長	
辻 勝也	福岡県地球温暖化防止活動推進センター センター長	
永田 隆憲	一般財団法人省エネルギーセンター九州支部 事務局長	
萩島 理	九州大学大学院総合理工学研究院 教授	副会長
林 真実	消費生活アドバイザー・環境カウンセラー	
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院 教授	
三苫 正信	株式会社西日本新聞社総務局 総務部長	
山下 満美	九州環境エネルギー産業推進機構 事務部長	

※2022 (令和4) 年3月24日現在

(2) 福岡市環境審議会 委員 (50 音順)

氏名	所属	備考
阿部 真之助	市議会議員	
石橋 勇志	九州大学大学院農学研究院 准教授	
猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長	○
大森 一馬	市議会議員	
押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院耳鼻咽喉科 科長	
小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	
包清 博之	九州大学大学院芸術工学研究院 教授	
小出 秀雄	西南学院大学経済学部 教授	
白鳥 祐介	工学院大学先進工学部 教授	○
砂入 成章	九州経済産業局資源エネルギー環境部 次長	○
勢一 智子	西南学院大学法学部 教授	○
平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所 理事	
高木 勝利	市議会議員	○
田中 綾子	福岡大学工学部 教授	
田中 たかし	市議会議員	○
中山 裕文	九州大学大学院工学研究院 准教授	
萩島 理	九州大学大学院総合理工学研究院 教授	○ (部会長)
原田 昌佳	九州大学大学院農学研究院 准教授	
久留 百合子	株式会社ビスネット 代表取締役/消費生活アドバイザー	
藤本 一壽	九州大学 名誉教授	
二渡 了	北九州市立大学国際環境工学部 教授	会長
堀内 徹夫	市議会議員	○
松野 隆	市議会議員	
松藤 康司	福岡大学 名誉教授	
松山 倫也	九州大学大学院農学研究院 特任教授	
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院 教授	○
森 あやこ	市議会議員	

※1 ○は地球温暖化対策部会の委員

※2 2022 (令和4) 年5月16日現在

3 市民の声

(1) 市民アンケート

ア 調査概要

市民が地球温暖化対策をどのように考えているか、出前講座やワークショップを通じて調査を行いました。

イ 実施期間

2020（令和2）年7月～2022（令和4）年1月

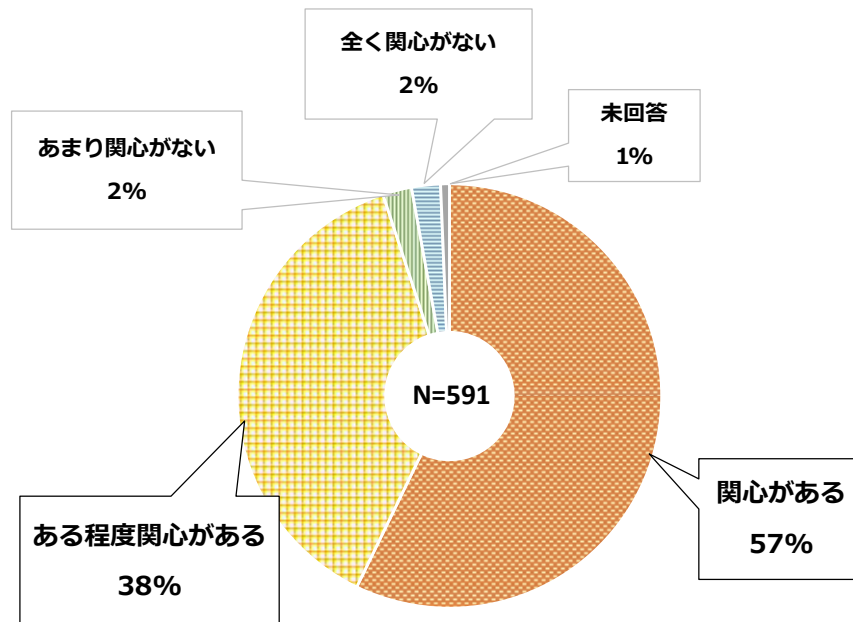
ウ 回答数（人）

591（20代以下：239、30～40代：43、50～60代：93、70代以上：197、未回答：19）

エ 実施結果概要

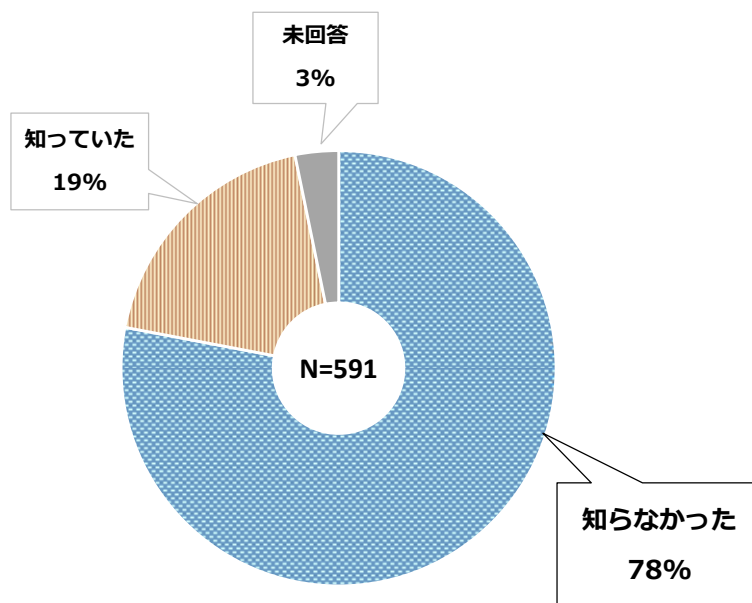
(ア) 地球温暖化の関心

約9割の人が「地球温暖化に（ある程度）関心がある」と回答



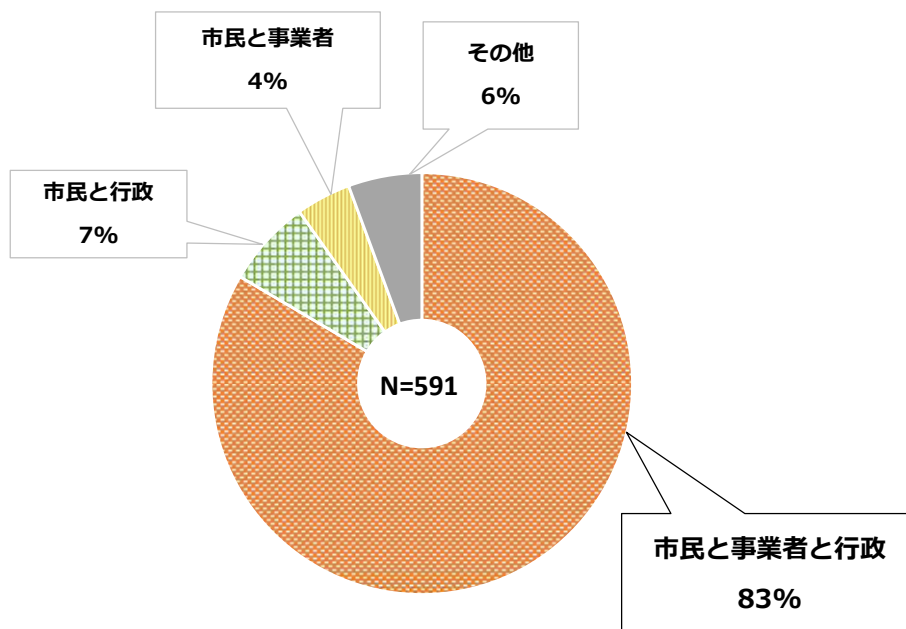
(イ) 福岡市の温室効果ガス排出の状況

約8割の人が福岡市域における温室効果ガスがどの部門で多く排出されているのかを「知らなかった」と回答



(ウ) 地球温暖化対策の取組みの主体

約8割の人が地球温暖化対策の取組みの主体について「市民・事業者・行政」と回答



オ まとめ

福岡市における温室効果ガスの排出の状況や効果的な取組みを市民にわかりやすく伝えることが、市民や事業者と連携して取り組む上で重要であることがわかりました。

(2) 大学生とのワークショップ

複数の大学の学生などを対象に「あなたが想像する脱炭素社会が実現した福岡市のまちな姿」をテーマに、ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、地球温暖化の現状や将来について一緒に学び、自分事として捉えてもらうとともに、脱炭素社会が実現したまちな姿について多くのアイデアやイメージをいただきました。

● 脱炭素社会が実現したまちなイメージ

家庭	省エネ製品の利用、LED、人感センサー照明の利用、節電、商品寿命の延長、オンラインの利用、太陽光発電、自家消費、住宅の断熱化、HEMS、緑のカーテン、食品ロスの削減、段ボールコンポスト など
大学・オフィスビル	省エネ製品の利用、LED、節電、同じ部屋の利用（クールシェア）、クール・ウォームビズ、テレワーク、屋上を利用した太陽光発電、RE100、建物の断熱化、ZEB、木材を利用した建物、緑化（屋上庭園・緑のカーテン）、環境教育 など
交通	EV・FCV への転換、カーシェアリング、公共交通機関の利用・充実、自転車の利用、自転車のシェアリング、キックボード、徒歩
街並み	電気ステーション、水素ステーション、太陽光パネルが沢山、リサイクルの回収ボックス、道路の拡大（渋滞減少）、自転車専用道路・駐輪場の普及、緑化促進 など
山・森林	植林、間伐、森林保全、バイオマス発電 など
海	ゼロエミッション船、ブルーカーボン など
農業・産業	有機農業、たい肥による炭素固定、農業用水路を活用した小型水力発電、省エネ設備の利用、低炭素製品の開発、排熱の利用、AI の活用 など
エネルギー	再生可能エネルギーの利用（太陽光・風力・水力・バイオマスなど）、自家消費型発電の利用、低炭素燃料の利用、カーボンリサイクル など
ライフスタイル	地産地消、ECO チャレンジ、節電・節水、クールビズ、3R+リフューズ、バイオマスビニール袋、マイバッグ・水筒・箸、オンライン手続きの利用、エコバッグ、マイボトル、ごみの分別、エコツーリズム など
その他	ごみ処理施設の排熱利用、自家発電の飛行機、カーボンオフセット、ESG 投資 など



▲ワークショップの様子

第2節 用語解説

五十音順

用語	解説
IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれています。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。
磯焼け	海藻の群落（藻場）が、衰退したまま回復せず不毛な状態が続く現象です。
雨水浸透施設	建物の屋根などに降った雨を地中へ浸透させるための、ますや管のことをいいます。設置することにより、河川への負担軽減や都市における浸水被害の緩和、雨水の有効利用が期待されます。
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称で、人間の脳の役割を機械に代替させようとするコンピュータシステムを指します。機械学習やディープラーニング（深層学習）などを通じて、自動翻訳、自動運転、音声認識、画像認識、知能ロボットなど、応用範囲は日常生活の広い分野に及んでいます。
FSC 認証	適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証」の2つの制度の基準を満たした製品に表示されます。
カーボン・オフセット	日常生活や経済活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をまずできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスの排出量を、他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようという考え方です。
カーボンフリーエネルギー	使用の際に二酸化炭素を排出しないエネルギーのことで、太陽光、風力、木質バイオマスといった再生可能エネルギーや、再生可能エネルギーを活用して作られた水素などを指しています。
（鉄道車両の） 回生ブレーキ	車両の運動エネルギーを電気に変換し、その電力を消費することによりブレーキを作用させる電気ブレーキで、電力を電源側（架線）に返し、ほかの車両の力行電力などで消費することによってブレーキを作動させるブレーキシステムです。
化石燃料	石油、石炭、天然ガスなど地中に埋蔵されている燃料資源です。

用語	解説
環境白書	環境省が環境基本法の規定に基づき、年 1 回公表している環境分野に関する報告書のことです。地球温暖化や砂漠化など地球環境、自然環境等に関する状況や、問題の解決に向けて行われてきた取組みなどがまとめられています。
間伐材マーク	間伐材を用いた製品に表示することができるマークです。
クレジット	省エネ製品の利用や再生可能エネルギーの導入、森林の育成などの温室効果ガスの削減量や吸収量に応じて発行され、他の企業や国と取引することを可能にするものです。
系統接続	発電した電気を送配電事業者が有する送電線、配電線に流すために、電力を送ることができるように接続することです。
交通結節点	鉄道やバス、自動車、タクシーなど様々な交通機関の乗り換えが行われる場所・施設のことです。
コージェネレーション	天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのことです。回収した廃熱は、家庭やオフィス、病院など生活の場における冷暖房、給湯設備などに利用することができます。
国際金融機能の誘致	外資系金融機関や金融人材、資金、情報が集積し、国際金融取引が活発に行われる都市をめざし、その担い手となる企業や人材などの誘致に取り組んでいます。
国連環境計画（UNEP）	地球環境問題に専門的に取り組む機関として設置された政府間の国際組織です。国連の環境政策を立案・調整し、国連システム内の各種専門機関によるその執行を監督するとともに、一部の環境活動に援助を与え、自らも実施しています。
国連気候行動サミット	世界各国の政府・自治体・企業・市民団体の代表者が集まり、地球温暖化対策のための行動について議論する国連の会議のことです。
固定価格買取制度（FIT）	Feed-in Tariff の略で、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然界に存在し、枯渇することがないエネルギーのことです。
サブスクリプション	料金を支払うことで、商品やサービスを一定期間内、自由に利用できるビジネスモデルのことです。

用語	解説
産業革命	18世紀後半にイギリスから始まった技術革新による産業構造の変化および経済発展のことです。これに伴い石炭・石油・天然ガスなどの使用が急増しています。
シェアリング	物・サービス・場所などを複数の利用者で共同利用する仕組みのことです。
次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などのことをいいます。
住宅用エネルギーシステム	住宅用太陽光発電システムや、家庭用燃料電池やリチウムイオン蓄電システムなど、住宅における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進を図ることを目的としたエネルギーシステムのことです。
出力制御	発電所の発電量（出力）を調整することで、電力需給のバランスをとることを指します。
循環経済	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性があります。
世界気象機関（WMO）	国連の専門機関で、気象、気候、水に関する権威のある科学情報を提供しています。地球の大気の状態と動き、大陸と海洋の相互作用、気象とそれが作り出す気候、その結果による水資源の分布、こうしたことを観測、監視するための国際協力を調整しています。
設備容量	発電設備における単位時間当たりの最大仕事量のことです。単位は実用的にキロワット（kW）が用いられています。
地域熱供給	一定地域内の建物群に対して蒸気・温水・冷水等の熱媒を熱源プラントから導管を通じて供給する事業のことを言います。
デマンドレスポンス（DR）	電気の需要（消費）と供給（発電）のバランスをとるために、需要家側の電力を制御することです。需要制御のパターンによって、需要を減らす（抑制する）「下げDR」、需要を増やす（創出する）「上げDR」の二つに区分されます
電化	動力源や熱源・光源を電力由来に転換することです。

用語	解説
電気自動車、 プラグインハイブリッド自動車、 燃料電池自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車：バッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車です。 ・燃料電池自動車：搭載した燃料電池の水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車です。燃料電池自動車は水素ステーションで燃料となる水素を補給します。 ・プラグインハイブリッド車：主にガソリンと電気の2つの動力源を持つハイブリッド自動車（HV）のうち、外部電源から直接充電できる自動車です。直接充電できるため、従来のハイブリッド自動車に比べ、より長距離を走行することが可能です。
電源構成	電気を作る際に使用されるエネルギーの種類で分類した発電設備の構成のことです。
電力市場	電気が取引される市場のことです。発電設備を有していない新電力会社が、家庭や企業に電気を送るには、従来の大手電力会社から購入するか、日本卸電力取引所（JEPX）から調達しなければならないことから、電気の取引が行われています。
トップランナー制度	省エネ基準の定め方であって、国が定めた最も省エネ性能が優れた機器（トップランナー）を基に基準を定める制度。
熱波	広い範囲に4～5日またはそれ以上にわたって、相当に顕著な高温をもたらす現象のことです（「相当に顕著な高温」は、平年値が最も高い時期の「かなり高い」気温を目安としています）。
燃費性能	一定量のエネルギーで自動車がどのくらい走行できるかを示すもの。国土交通省における審査の上で決定されるもの。
ノンフロン製品	フロンを使用していない製品のことで、例えば、アンモニアや二酸化炭素等を冷媒に用いた冷蔵庫・冷凍庫が開発・実用化されています。
バイオ燃料	バイオマス（生物資源）を原料とする燃料のことで、化石燃料を代替する燃料として利用拡大が期待されています。バイオ燃料を燃焼させた場合にも、化石燃料と同様に二酸化炭素（CO ₂ ）が発生しますが、植物はそのCO ₂ を吸収して生長し、バイオマスを再生産するため、全体として見れば大気中のCO ₂ が増加することはありません。
バイオマスプラスチック	植物などの再生可能な有機資源を原料としてつくられるプラスチックのことです。
バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」です。バイオマスの種類としては、生ごみ、木材、紙などがあります。

用語	解説
ハザードマップ	洪水や土砂災害などによる被害の軽減や防災対策に使用する目的で、自然災害の発生が予想されている地域や避難場所・避難行動に役立つ情報などを表示した地図のことです。
BCP（事業継続計画）	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。
ヒートポンプ式給湯器	空気中の熱をくみ上げて給湯を行う技術で、ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯に比べ、CO ₂ の排出を削減することができます。
フードドライブ	家庭で使い切れない未利用の食品を集め、福祉施設など必要としている団体に提供する活動のことです。
フードバンク	食品を取り扱う企業や農業生産者等から製造・流過程などで出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品など、安全上は問題がなく、まだ十分食べられるにも関わらず廃棄されている食品（いわゆる「食品ロス」）の寄附を受け、無償で必要な人や団体に提供する活動のことです。
分散型社会	各地域が再生可能エネルギーや自然・生物多様性等の地域資源を活かし自立している社会を指します。
HEMS・BEMS	エネルギーの消費を監視/制御するシステム（Energy Management System）のことをいいます。HEMSは住宅向け（Home）、BEMSは商用ビル向け（Building）です。利用されている電力の使用量を可視化したり、自動的に電気の使用量をコントロールしたり、需給バランスの最適化をはかるものです。
緑のカーテン	アサガオやヘチマなどのつる性の植物で建物の窓や壁をおおい、強い夏の日差しを和らげるなど、様々な効果の期待できる「地球に優しい自然のカーテン」のことです。
藻場	大型の底生植物（海藻・海草）の群落のことで、魚介類の産卵場や餌場となるなど沿岸地域の生態系において重要な役割を果たしています。
ワンウェイプラスチック	一度使用した後にその役目を終えるプラスチック製品や容器包装のことです。